

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主である株式会社NWコーポレーションの総株主議決権の4分の1以上を当社の子会社が取得することとなり、これに伴い、当社の主要株主に異動が生じますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

株式会社NWコーポレーション

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	511,589個	14.96%
異動後	0個	-

(注) 1 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成27年11月13日に提出しました第11期第2四半期報告書に記載された平成27年9月30日現在の総株主の議決権の数3,420,357個を分母として計算しております。

2 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年4月15日(予定)

(4) その他事項

当該異動の経緯

当社子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルが、当社の筆頭株主である株式会社NWコーポレーションの株式(議決権比率43.48%相当)を取得する見込みとなりました。これに伴い同社が保有する当社株式に係る議決権は、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式(相互保有株式)となることから、主要株主の異動が生じる見込みとなりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 50,000百万円

発行済株式総数 普通株式 342,124,820株

以 上